

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人用】

団体名称	(公財)千葉県産業振興センター	所管所属名称	商工労働部経済政策課	評価実施年度	令和6年度	※1【説明】は評点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評点をつけた側の採点結果及び説明を受けて評点をつけていない側が所見を記入しています。		
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価		
				評点	説明又はコメント※1	評点	説明又はコメント※1	
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4	1	【コメント】 県商工労働部所管の外郭団体として、県策定のちば中小企業元気戦略に掲げている中小企業支援施策を全般にわたり着実に遂行している他、国（中小企業庁）の重要な施策（よろず支援拠点や下請け込み寺など）についても委託事業として付託を受け、県内中小企業支援を一貫して支援している県内唯一の支援機関である。また、中小企業支援法や下請中小企業振興法などで法の指定を受けた公益法人としての存在意義は高く、今後も県の施策を実行する部隊として、県との関与を強めていく必要がある。 自主財源について、公益財団法人であること、国や県の補助、委託で運営している団体である性質上、収益を追求することは難しい側面がある。	1	【説明】 産業振興センターは、中小企業支援法及び中小企業経営力強化支援法に基づく国や県の認定を受けた総合支援機関であり、産学連携のコーディネート、中小企業による経営相談、起業・創業支援の総合窓口、人材確保等、本県の企業支援の「ワンストップ支援センター」としての機能を持っており、県の中小企業振興施策の推進に重要な役割を果たしている。しかし、公益財団法人の性質上、自主的に収益を上げることは困難であることから、県の財政支援が不可欠である。 今後については、中小企業の持続的発展を戦略的に支援する必要があるため、将来を見据えた県との役割分担を改めて問い直し、業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員体制を見極めつつ、事業費補助や業務委託方法の検討等による県の関与のありかたを検討する必要がある。	
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1		
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1		
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			0		
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5－2			▲1		
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 平成23年4月1日から公益法人に移行した後、法令及び定款に基づき、適正に理事会、評議員会を開催・運営を行っている。 監査体制については、役員の監事による監査に加え、公認会計士の資格を有する会計監査人と別途契約し、法定外の監査を受けている。 また、役員については、民間人材を役員に起用し、外部の視点を取り入れるよう努めている。 さらに、産学官の連携を促進する立場からそれぞれの代表からなる外部理事・外部監事及び評議員を起用している。 一方、人員体制については、産業振興センターが中小企業から求められる役割をしっかりと果たすことができるよう、業務量と収支の均衡がとれた中長期的な人員体制を確保していく必要がある。	1	【コメント】 各種法令や県の指導指針等を遵守しながら、経営体制を整えており、概ね問題ないと考えられる。 また、理事等の役員に民間人材が起用され、外部のチェック機能も働いており、役員等に民間人材の登用も見られる。 人員体制については、中小企業の持続的発展を戦略的に支援する必要があるため、事業費補助や業務委託方法の検討等による県の関与のありかたなど具体的な取組を検討していく。	
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1				
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	0				
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	0				
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	1				
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 産業振興センターの実施している事業は大半が県の補助金・委託事業、国の委託事業で、債務超過を招く事業は行っていないことから財務状況としては、問題ない。 近年の決算で赤字が出ている部分については、基金の精算や過去に実施していた貸付事業の精算に伴う一時的なものである。 一方で、主たる業務が県からの補助・委託事業であるため、自主財源の確保が難しいことから、県からの事業委託による県の関与の拡大など経営基盤の強化に向けた検討を進める必要が生じている。	1	【コメント】 産業振興センターの事業は、県の委託・補助事業がほとんどであり、基金の清算に伴う一時的な費用計上による赤字等を除けば、収支は基本的に均衡している。 しかし、主たる業務が県の補助・委託事業であることなどから、自主財源の確保が難しい中、社会経済環境の変化に対応し、中小企業から求められる役割に対応できる体制を整備していく必要がある。	
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点：事業継続に必要な収入は確保できている。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	12	0				
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ※繰越損益相当額がマイナスの場合、対前年度比で改善0点、同額又は悪化▲1点	1点：直近3年間はいずれも減少していない。 0点：直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点：直近の決算は減少した。	10	1				
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5－2	1				
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	0				
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	▲1	【説明】 産業振興センターでは、県が立案した各施策の実施にあたり、県との緊密な連携が不可欠であるため、県からの人的支援は、組織運営上、極めて重要なものとなっている。 また、経営難や赤字補填を目的とした財政支援は受けていないが、公益事業を安定的に実施していくためには、県からの運営費補助が極めて重要なものとなっている。	1	【コメント】 産業振興センターは、中小企業支援法第7条第1項の規定により設置される千葉県の中小企業支援センターとして、本県における中小企業支援施策の実施主体として大きな役割を担っている。 県の方針・意向を踏まえた施策を実施するに当たり、県との連携を密にする必要があることから、県職員の派遣が必要である。 また、経営難や赤字補填を目的とした財政支援は行っていない。	
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1				
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1				
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	▲1				
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1				

評点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評点	評価点数
	①	②	①＋②
1 県関与の必要性	5	2	7
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	1	6

※2「基準点」は、超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。

総務課による総括コメント
一部を除き経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づく取組が進捗していないため、職員派遣や事業委託による県の関与の拡大の検討を行うとともに、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。事業の実施に当たっては、業務量の変化に応じた効率的かつ弾力的な対応が可能な人員体制となるように努めていただきたい。 なお、県が給与等を負担する人的な支援を受けていること、運営費補助を県から受けていることについては、団体の特殊性を踏まえると、現時点ではやむを得ないものとする。

